

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2010-171620(P2010-171620A)

【公開日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2010-031

【出願番号】特願2009-11117(P2009-11117)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/391 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 F

G 09 G 5/00 5 2 0 W

G 09 G 5/00 5 2 0 V

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月16日(2012.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置と通信可能な表示装置であって、

前記表示装置が表示に用いるための第1精細度の画像データを、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定する決定手段と、

前記決定手段で前記表示装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定された場合に、前記撮像装置が保持する元画像データと、その元画像データを縮小又は小容量化した、前記第1精細度よりも低い第2精細度の画像データとの送信を、前記撮像装置に対して要求する要求手段と、

前記要求手段による要求に応じて前記撮像装置から送信された前記元画像データ及び前記第2精細度の画像データを受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した前記第2精細度の画像データを用いて表示手段に表示を行う第1表示制御手段と、

前記受信手段で受信した前記元画像データから前記第1精細度の画像データを生成する生成手段と、

前記表示手段に表示されている画像に代えて、前記生成手段により生成された前記第1精細度の画像データを前記表示手段に表示させる第2表示制御手段と、

を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記決定手段で前記撮像装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定された場合は、前記要求手段は、前記撮像装置が前記元画像データを変換し生成した前記第1精細度の画像データの送信を、前記撮像装置に対して要求することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記決定手段は、前記表示手段で表示可能な最大の色深度及び解像度の少なくともいずれかに基づいて、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定することを特徴とする請求項1又は2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記元画像データはRAWデータであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項5】

前記表示手段は更に、前記第1表示制御手段の制御により表示される前記第2精細度の画像データと、前記第2表示制御手段の制御により表示される前記第1精細度の画像データとを区別するための表示を行うことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の表示装置。

【請求項6】

撮像装置と通信可能な表示装置の制御方法であって、

決定手段が、前記表示装置が表示に用いるための第1精細度の画像データを、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定する決定ステップと、

要求手段が、前記決定ステップで前記表示装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定された場合に、前記撮像装置が保持する元画像データと、その元画像データを縮小又は小容量化した、前記第1精細度よりも低い第2精細度の画像データとの送信を、前記撮像装置に対して要求する要求ステップと、

受信手段が、前記要求手段による要求に応じて前記撮像装置から送信された前記元画像データ及び前記第2精細度の画像データを受信する受信ステップと、

第1表示制御手段が、前記受信ステップで受信した前記第2精細度の画像データを用いて表示手段に表示を行う第1表示制御ステップと、

生成手段が、前記受信ステップで受信した前記元画像データから前記第1精細度の画像データを生成する生成ステップと、

第2表示制御手段が、前記表示手段に表示されている画像に代えて、前記生成ステップで生成された前記第1精細度の画像データを前記表示手段に表示させる第2表示制御ステップと、

を有することを特徴とする表示装置の制御方法。

【請求項7】

表示装置と通信可能な撮像装置であって、

前記表示装置が表示に用いるための第1精細度の画像データを、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定する決定手段と、

前記表示装置から画像データの送信要求を受信する受信手段と、

前記決定手段で前記表示装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定した場合に、前記撮像装置が保持する元画像データと、その元画像データを縮小又は小容量化した、前記第1精細度よりも低い第2精細度の画像データとを前記表示装置に送信する送信手段と、

を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項8】

表示装置と通信可能な撮像装置の制御方法であって、

決定手段が、前記表示装置が表示に用いるための第1精細度の画像データを、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定する決定ステップと、

受信手段が、前記表示装置から画像データの送信要求を受信する受信ステップと、

送信手段が、前記決定ステップで前記表示装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定した場合に、前記撮像装置が保持する元画像データと、その元画像データを縮小又は小容量化した、前記第1精細度よりも低い第2精細度の画像データとを前記表示装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項9】

コンピュータに請求項6に記載の表示装置の制御方法を実行させるためのプログラム。

【請求項 10】

コンピュータに請求項8に記載の撮像装置の制御方法を実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一側面によれば、撮像装置と通信可能な表示装置であって、前記表示装置が表示に用いるための第1精細度の画像データを、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定する決定手段と、前記決定手段で前記表示装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定された場合に、前記撮像装置が保持する元画像データと、その元画像データを縮小又は小容量化した、前記第1精細度よりも低い第2精細度の画像データとの送信を、前記撮像装置に対して要求する要求手段と、前記要求手段による要求に応じて前記撮像装置から送信された前記元画像データ及び前記第2精細度の画像データを受信する受信手段と、前記受信手段で受信した前記第2精細度の画像データを用いて表示手段に表示を行う第1表示制御手段と、前記受信手段で受信した前記元画像データから前記第1精細度の画像データを生成する生成手段と、前記表示手段に表示されている画像に代えて、前記生成手段により生成された前記第1精細度の画像データを前記表示手段に表示させる第2表示制御手段とを有することを特徴とする表示装置が提供される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の別の側面によれば、表示装置と通信可能な撮像装置であって、前記表示装置が表示に用いるための第1精細度の画像データを、前記撮像装置又は前記表示装置のいずれによって生成するのかを決定する決定手段と、前記表示装置から画像データの送信要求を受信する受信手段と、前記決定手段で前記表示装置によって前記第1精細度の画像データを生成すると決定した場合に、前記撮像装置が保持する元画像データと、その元画像データを縮小又は小容量化した、前記第1精細度よりも低い第2精細度の画像データとを前記表示装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする撮像装置が提供される。